

議会運営委員会

視察研修

廃棄物対策特別委員会

・2月9日～10日 神奈川県湯河原町

2月9・10日に議会運

営委員会は神奈川県足柄下郡湯河原町に視察研修を行った。湯河原町は人口約2万8千人の町であり、議員定数は16人で常任委員会は総務・文教福祉と環境・観光・産業の2つの常任委員会を設置していた。湯河原町は昨年視察研修をした北海道栗山町の次に議会基本条例を制定した町でもあり、議会基本条例は、議会の目的、議会の使命、議員の責務や議会における自由討議の拡大など15条からなりたっている。

議会基本条例の基本的な考え方として、地域の自立・少子高齢化・安全・安心の確保・地域産業の振興などの課題が山積している中、議会の責任はますます重くなっている。議会及びすべての議員が町民の付託にこたえ、町民から期待された



・2月16日～17日 静岡県東伊豆町

廃棄物対策特別委員会は2月16・17日に静岡県賀茂郡東伊豆町のエコクリンセンター東河に視察研修を行った。エコクリンセンター東河は東伊豆町と河津町の2町での一部事務組合で運営をしていた。2町の人口は約2万3千人、同施設の規模は60t(30t×2)、総事業費は約40億円であるとのこと。人口の割合には施設の規模が大きい、隣の軽井沢町と同じように観光客が年間を通じて多いためである。

働いて8年になるが保証期間が過ぎ、修理する箇所が増え修理費が増加しているとのこと。焼却する経費はトン当たり3万7千円である。施設の回りには食品の工場やホテルなどがあるが建設に対して町民からの反対はなかったようである。

今回の視察研修で感じたことは、基本的にはどんな小さな施設でもよいから自分達のごみは自分達で処理をしなければだめだと言うことを強く感じた視察であった。

廃棄物対策特別委員長

朝倉 謙一

政策形成や行政監視の役割を果すとともに、町民とともに汗を流し町民協働の運営を進め、活力ある地域づくりと町民福祉の向上を目的に議会基本条例を制定した。制定後は議員のレベルが向上し、開かれた議会に

近づいたとの事である。御代田町議会も常に問題意識をもち、町民の目線に立ち、率先して町民の付託に答えられるようにがんばらなければならないと思う。

議会運営委員長

朝倉 謙一

この施設の特徴は、「騒音・「振動」・「臭い」・「排水」を建物から外に出さない。エネルギーを有効に使う」という考えから、焼却施設で発生する熱を利用して温水を作り、暖房や給湯に使用している。施設の運営をメーカーにたのまず自分達で運営・管理をしている。稼

